

自治会・町内会長 各位

旭区福祉保健課長

4区合同（旭・泉・瀬谷・緑）災害時医療のぼり旗掲出訓練の実施に伴う 告知ポスターの掲出について（依頼）

日ごろから皆様には、防災減災に向けた各種取組に御尽力いただきありがとうございます。

さて、横浜市では、震度6弱以上の大規模震災発生時に、被災を免れ診療、開局が可能な医療機関・薬局は、その目印として「診療中」「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出し、診療することとしています。

本取組について区民の皆様への周知を促進し、発災時に災害時医療体制が円滑に構築されることを目的として「災害時医療のぼり旗掲出訓練」を実施いたします。今年度は、昨年度合同で実施した旭・泉・瀬谷の3区に加えて、新たに緑区が参加する予定です。

つきましては、9月の自治だよりで本訓練の実施及び災害時の医療体制に関する告知ポスターを配布いたしますので、掲示板への掲出に御協力をお願いいたします。

1 訓練実施期間

平成29年10月23日（月）～25日（水）の3日間

2 訓練内容

災害協力医療機関及び薬局が診療時間、営業時間内の診療等に支障なく対応できる範囲で、横浜市医療局から予め提供されている災害時のぼり旗 **診療中** **開局中** を掲出します。

3 掲示を依頼する掲示物

別添ポスター（A4版）

4 掲出期間

平成29年9月下旬から10月25日（水）まで

5 その他の周知方法

広報よこはま旭区版10月号にて訓練の告知予定

平成 29 年度

旭区3師会 災害時医療のぼり旗掲出訓練のお知らせ

期 間

平成 29 年 10 月 23 日(月)～25 日(水)

内 容

地域の協力医療機関である病院、診療所、歯科医院、薬局が、「診療中」「開局中」のぼり旗を掲出します。

※ 震度6弱以上の大規模震災発生時に、被災を免れ診療、開局が可能な医療機関・薬局は、その目印として「診療中」「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出し、診療することとしています。

重症度に応じた医療体制について

緊急度・症状の重さに応じて、医療機関等を選択しましょう。

生命の危険の可能性がある又は生命の危険が切迫している

重症

- 災害拠点病院（旭区：1か所 市内：13か所）
診療可能な場合は「診療中」の赤い旗を掲示



生命の危険はないが入院を要する

中等症

- 災害時救急病院（旭区：8か所）
診療可能な場合は「診療中」の黄色い旗を掲示
・他に隣接区にも指定の病院があり、旭区民の方も診療が受けられます。



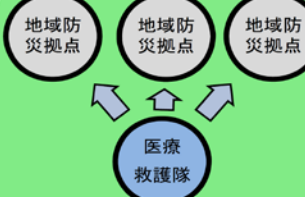
※近隣区の災害拠点病院、災害時救急病院一覧は下記HPからご覧いただけます。

HP 旭区 災害時医療 検索

生命の危険がなく入院を要しない

軽症

- 地域の診療所、歯科医院、薬局（旭区：約390か所）
診療可能な医療機関は「診療中」の黄色い旗を、薬局は「開局中」の黄色い旗を掲示



- 医療救護隊(※)が巡回する地域防災拠点等
※医療救護隊とは
震度6弱以上の地震が発生した場合に、医師、看護職、薬剤師等が、区内の指定された参集場所に参集した後、地域防災拠点等の避難所で負傷者等の状況把握及び主に軽症者に対する応急医療を行います。

応急手当で対応可能な軽度の負傷

市民の自助・共助による応急手当

日頃からの備えも大切です

処方薬等の正確な情報を携帯しましょう!!

災害時はかかりつけ医や薬局が開いているとは限りません。普段服用しているお薬の名前がわかると処方してもらえることもありますので、お薬手帳のコピーを取り非常持出し袋に入れておきましょう。携帯電話でお薬手帳の内容を撮っておき、遠方の親族に送っておくのも一つの方法です。

処方薬等は1週間程度の予備を手元に!!

東日本大震災の時は、慢性疾患の薬が不足しました。

1週間程度の薬は持ち出せるように、非常持出し袋に入れておきましょう。



(問合せ)
旭区役所福祉保健課事業企画担当
TEL:954-6143 FAX:953-7713